

気象警報発令時の大会開催基準

亀岡市卓球協会

- 大会当日朝7時時点で亀岡市にいかなる気象警報でも発令されている場合は、「中学生以下の部」は中止、その場合は、「一般の部」等に出場している中学生以下も、参加は認めず参加費を返金する
亀岡市には警報が発令されていなくても、警報が発令されている地域の中学生以下の棄権者には参加費を返金する
- 一般の部は、体育館使用出来る場合は、警報が発令されても開催する。ただし「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、大会を中止する。警報が発令されていなくても、その後警報レベルの勢力を伴う台風進路に亀岡市が含まれている場合も中止とする
- 中止の場合は大会当日朝7時にホームページに掲載する